



部活動地域移行推進協議会だより

令和6年3月号 四街道市部活動地域移行推進協議会事務局

市教育委員会では、子どもたちのスポーツ・文化活動の持続可能な運営に向け、まず休日の部活動の地域移行について検討するため、令和5年10月に「部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、これまでに3回の協議会を実施しました。

協議会で決まったこと等について、この協議会だよりでお知らせしていきます。また、協議会の内容や議事録概要、令和5年6月と7月に実施したアンケート（児童生徒、保護者、教職員対象）の結果については、右記のQRコードを読み込むことで、市のホームページからご覧いただけます。



* 第3回協議会の議事録概要については、後日掲載予定です。

学校部活動と地域クラブ活動

平日



- ・「部活動ガイドライン」を遵守し、学校部活動を継続
- ・部活動顧問教員の負担増が課題（指導時間・専門性）
- ・少子化により部員数減少の部活動が増加する可能性

現行の中学校学習指導要領では、部活動は教育課程外の学校教育活動ですが、学校教育の一環と位置付けられています。当面の間（現行の学習指導要領の間）、平日の学校部活動がなくなることはありません。

休日



- ・希望する生徒が、地域クラブ活動に参加
- ・保険料、指導料等は保護者負担
- ・専門性の高い指導者を運営団体から派遣

【想定される運営団体】

- ・地域のスポーツ、文化芸術団体
- ・市教育委員会が委託した民間事業者
- ・市教育委員会直営 等

希望する先生方は、兼職兼業の届を市教育委員会に提出し、指導者として運営団体に登録することができます。

休日の部活動地域移行には様々なパターンがあり、それぞれの自治体で、子どもたちにとって充実した活動ができ、且つ持続可能な形を、学校・地域・家庭・行政で話し合って決めていくことになります。その話し合いを行うのが、部活動地域移行推進協議会です。

【今年度開催した協議会】

第1回：10月25日（水） 第2回：12月20日（水） 第3回：2月28日（水）

* 協議会委員

大学教授、市内中学校長代表・部活動顧問教諭代表、市教育研究会体育部長、市内小中学校児童生徒保護者代表、スポーツ団体関係者、文化芸術団体関係者、千葉県部活動地域移行総括コーディネーター、市教育委員会教育長、教育部長、教育部副参事、関係課長

計20名

これまでの協議会で決まった内容

「なぜ休日の部活動を地域に移行するのか」等については、こちらからご確認ください。

資料：「市内中学校休日部活動の地域移行について」

1 休日の部活動地域移行のスケジュール

年 度	内 容
令和5年度	協議会の設定、地域移行の在り方について検討する。
6年度	市で1部活動について地域移行の実証研究（モデル事業）。
7年度	前年度の取組を踏まえ、市で3部活動について地域移行の実証研究（モデル事業）。 全部活動地域移行完了までの推進計画を示す。
8年度以降	推進計画に基づいて地域移行を進める。



※協議会は、地域移行が軌道に乗るまで継続して開催し、進捗状況の確認や、課題等についての検討を行います。



Q1：8年度から、休日の部活動はすべて地域クラブ活動に移行するの？

A1：実証研究の成果と課題を踏まえながら、7年度中に全部活動地域移行完了までの推進計画を作ります。その計画に基づいて、順次地域移行を進めていきます。全部活動地域移行完了時期は、未定です。

2 6年度のモデル事業（地域クラブ活動）の概要

1部活動について実証研究を行うことで、成果と課題を整理し、よりよい運営方法について協議会で検討していきます。

種 目	野球
対 象	市内中学校在籍生徒
活 動 方 法	市内2か所による拠点型
活動時間等	月2～4日程度 土日いずれか3～4時間
開 始 時 期	令和6年9月～
運 営 方 法	民間事業者へ委託
指 導 員	委託業者から派遣（1か所に2名ずつ）



状況により、拠点数が変わる場合もあります。

7月に、参加を希望する生徒の皆さんとその保護者の方への説明会を行う予定です。

※費用については、保険料や指導料がかかりますが、令和6年度は国の支援制度を活用して市が負担し、保護者の負担は無しとする予定です。



Q2：9月から、休日は、学校の野球部の活動はなくなるの？

A2：休日に大会や練習試合がある場合以外は、原則として学校での休日の野球部の活動はありません。希望する生徒は、地域クラブ活動に参加してください。
*野球部以外の学校部活動は、6年度は現状と変わりません。

3 各中学校での説明

令和6年4月以降、各中学校の部活動保護者会にて、休日の部活動地域移行に関するスケジュール及びモデル事業の概要について、市教育委員会担当者より説明いたします。

＜「協議会だより」に関するお問い合わせ＞

四街道市教育委員会 指導課

電話 043-424-8925（月～金 9:00～17:00）